

2020年4月10日
2020貿情セ 調（経提）第1号

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部

安全保障貿易管理課 浅井課長殿

安全保障貿易審査課 和爾課長殿

写) 安全保障貿易管理課 熊野課長補佐殿、杉浦係長殿

写) 安全保障貿易審査課 大崎総括課長補佐殿、吉田係長殿

一般財団法人 安全保障貿易情報センター
ABC 兵器・ミサイル関連機器専門委員会

航空宇宙分科会

主 査 渡鍋 儀明

貨物等省令第16条1項第四号の改正要望

表題の件につきまして、下記の通り要望いたしますので、何卒ご検討いただけますようよろしくお願いいたします。

記

1. 要望事項

MTCR原文にあり、貨物等省令では抜け落ちていると思われる「500キログラム以上のペイロードを300キロメートル以上運搬できる無人航空機とその製造用の装置等の設計、製造、使用の技術（プログラムを除く。）」を、貨物等省令第16条第1項第四号に規定するよう要望いたしますので、ご検討をお願いいたします。

(要望案) 貨物等省令第16条1項第四号の改正

貨物等省令第16条1項第四号

500キログラム以上のペイロードを300キロメートル以上運搬することができるロケット若しくはその製造用の装置若しくは工具若しくは試験装置若しくはこれらの部分品又は第3条第二号に該当する貨物の設計、製造又は使用に係る技術（プログラムを除く。）



貨物等省令第16条1項第四号

500キログラム以上のペイロードを300キロメートル以上運搬することができるロケット若しくは**無人航空機**若しくは**それら**の製造用の装置若しくは工具若しくは試験装置若しくはこれらの部分品又は第3条第二号に該当する貨物の設計、製造又は使用に係る技術（プログラムを除く。）

2. 要望内容に関する説明

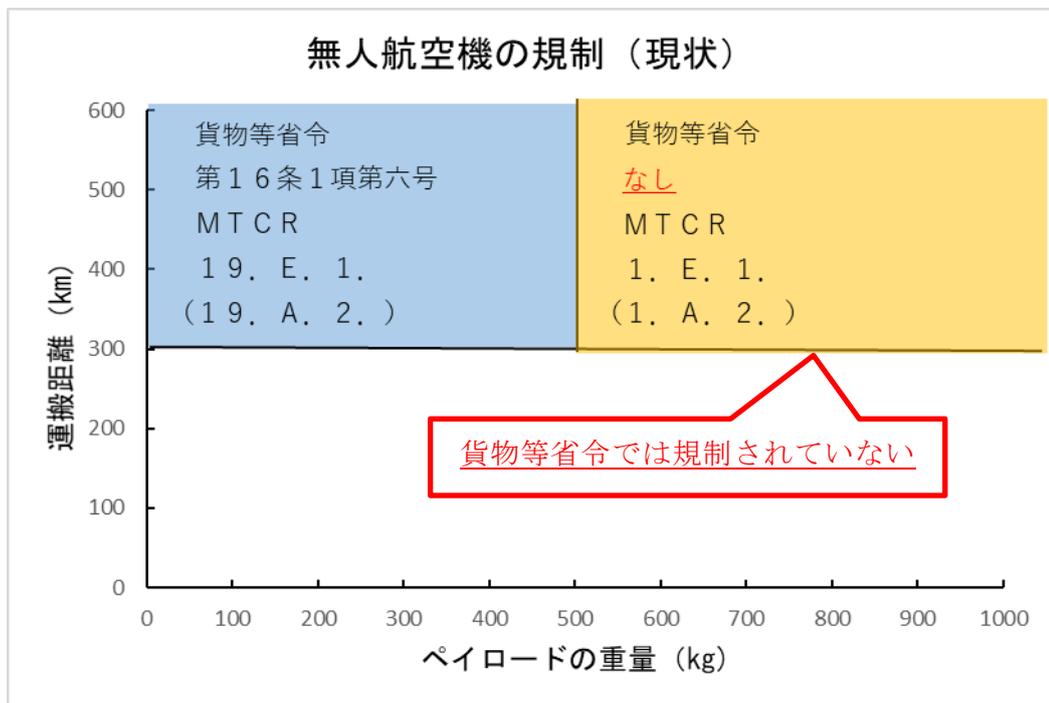
MTCR 原文の 1.E.1.では、500 キログラム以上のペイロードを 300 キロメートル以上運搬することのできるロケット又は無人航空機 (1.A) の設計、製造、使用の技術を規制しています。我が国では 500 キログラム以上のペイロードを 300 キロメートル以上運搬することができるロケットの設計、製造、使用の技術 (プログラムを除く。) は貨物等省令第 16 条第 1 項第四号に規定されていますが、同じ性能の無人航空機の設計、製造、使用の技術 (プログラムを除く。) は貨物等省令には規定されていません。

また、MTCR 原文の 19.E.1.は、ペイロードを 300 キロメートル以上運搬することができるロケット又は無人航空機 (19.A.1 or 19.A.2) の設計、製造、使用の技術 (プログラムを除く。) を規制しています。我が国では、貨物等省令第 16 条第 1 項第六号に規定されています。ただし、第四号との重複を排除するために「ペイロードを 300 キロメートル以上運搬することができるロケット若しくは無人航空機 (500 キログラム以上のペイロードを運搬することができるものを除く。) 又は・・・」と規定されていますが、この除外規定に対応する無人航空機の規定は (前述したように) なく、空規定の状態になっています。

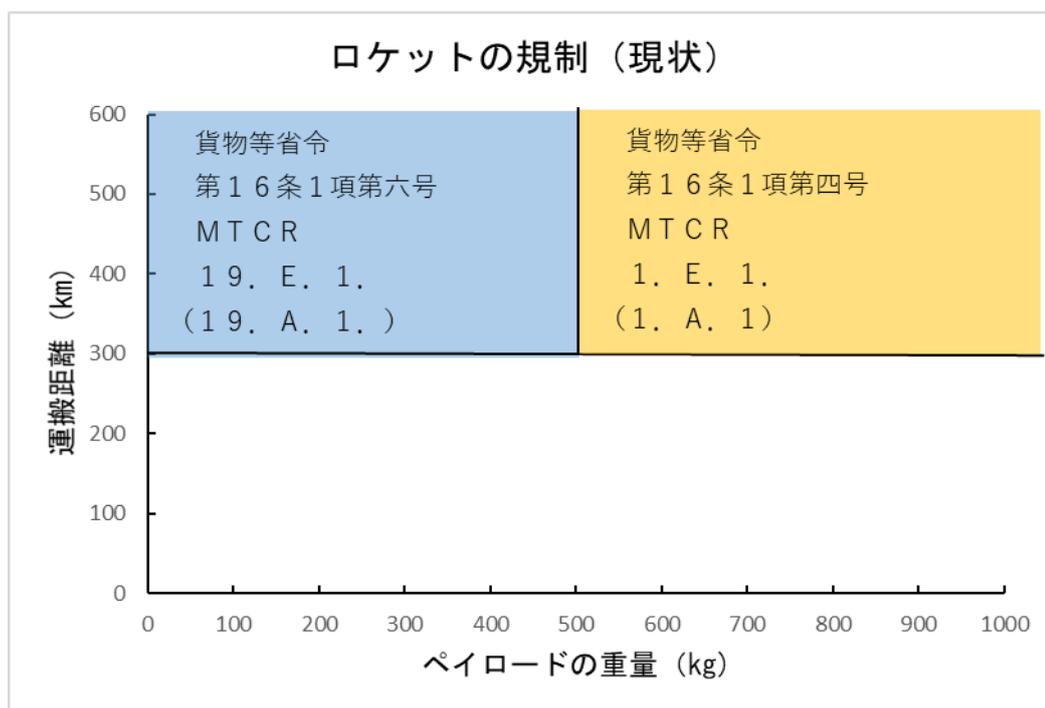
これを改善するため、貨物等省令第 16 条 1 項第四号に無人航空機の規制を追加するよう要望します。

[貨物等省令及び MTCR とペイロードの関係]

【無人航空機】



【ロケット】



[MTCR 原文]

1.A. EQUIPMENT, ASSEMBLIES AND COMPONENTS

1.A.1. Complete rocket systems (including ballistic missiles, space launch vehicles, and sounding rockets) capable of delivering at least a 500 kg "payload" to a "range" of at least 300 km.

1.A.2. Complete unmanned aerial vehicle systems (including cruise missiles, target drones and reconnaissance drones) capable of delivering at least a 500 kg "payload" to a "range" of at least 300 km.

1.E.1. "Technology", in accordance with the General Technology Note, for the "development", "production" or "use" of equipment or "software" specified in 1.A., 1.B., or 1.D.

19.A. EQUIPMENT, ASSEMBLIES AND COMPONENTS

19.A.1. Complete rocket systems (including ballistic missiles, space launch vehicles, and sounding rockets), not specified in 1.A.1., capable of a "range" equal to or greater than 300 km.

19.A.2. Complete unmanned aerial vehicle systems (including cruise missiles, target drones and reconnaissance drones), not specified in 1.A.2., capable of a "range" equal to or greater than 300 km.

19.E.1. "Technology", in accordance with the General Technology Note, for the "development", "production" or "use" of equipment specified in 19.A. 1. or 19.A.2.

以上